

令和7年度 権利擁護推進員養成研修 受講者募集要項

1. 研修目的

介護施設等の施設長、介護主任等、施設内に置いて指導的立場にある者を対象とし、講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組（従事者のストレス対策、介護相談員等の外部の目的積極的な活用等）及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得することにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成することを目的とする。

2. 研修内容

別紙のとおり

3. 研修日程・開催場所

日 程 1日目 令和7年10月7日（火）10:30～17:30
2日目 令和7年10月8日（水）10:00～16:30
3日目 令和7年12月3日（水）10:30～15:30

場 所 大府市役所 多目的ホール（大府市役所 地下1階）
愛知県大府市中央町五丁目70番地

4. 受講料 無料

5. 募 集 50施設 100名（施設長等50名、介護主任等50名） 1施設2名のペア

6. 対象施設 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・介護医療院 ・有料老人ホーム
・軽費老人ホーム ・養護老人ホーム ・サービス付き高齢者住宅

7. 受講者要件

これまでに愛知県主催の「権利擁護推進員養成研修」を受講していない施設が対象です。

また、施設長等と介護主任等のペアでの受講をお願い致します。

※受講者2名は同施設に限ります。同法人でも所属する施設が異なる場合、申し込みできません。

複数の施設と兼務している場合については、主となる施設の代表者としてお申し込みください。

1人目：施設長・管理者・副施設長等であり、身体拘束廃止への取組みや高齢者の権利擁護を施設内で指導的立場から推進できる者 1名

2人目：施設長等と同施設で実際に権利擁護の取り組みを担当している者（介護主任や現場のリーダー等） 1名

8. 申込方法

下記のURLまたはQRコードからお申込みください。

※申込の入力は必ず受講者のどちらかが行ってください。

URL (<https://forms.gle/yyuSuFcRon61Q1NE9>)



申込締切：令和7年7月17日（木）

9. 受講可否の通知

令和7年8月20日（水）頃までに、お申込みいただいた全ての施設へ受講可否の通知を郵送します。
上記までに通知が届かない場合はご連絡ください。

受講**可**の施設：決定通知と事前課題を郵送します。

受講**否**の施設：不可通知を郵送します。

10. 受講修了

受講者2名が3日間、全てのカリキュラムをご受講いただき、修了となります。

〔権利擁護推進員養成研修修了証書〕を交付します。

注意：1名でも受講者の途中変更や欠席、一部カリキュラムの欠席があった場合は2名とも修了となりません。